

未来を担う子どもを安心して生み育て、子どもが自信を持って生きていける社会実現のための「新しい公共」を担う国・地域・市民の役割と枠組みの再構築 (財源の流れと給付・サービスの整備)

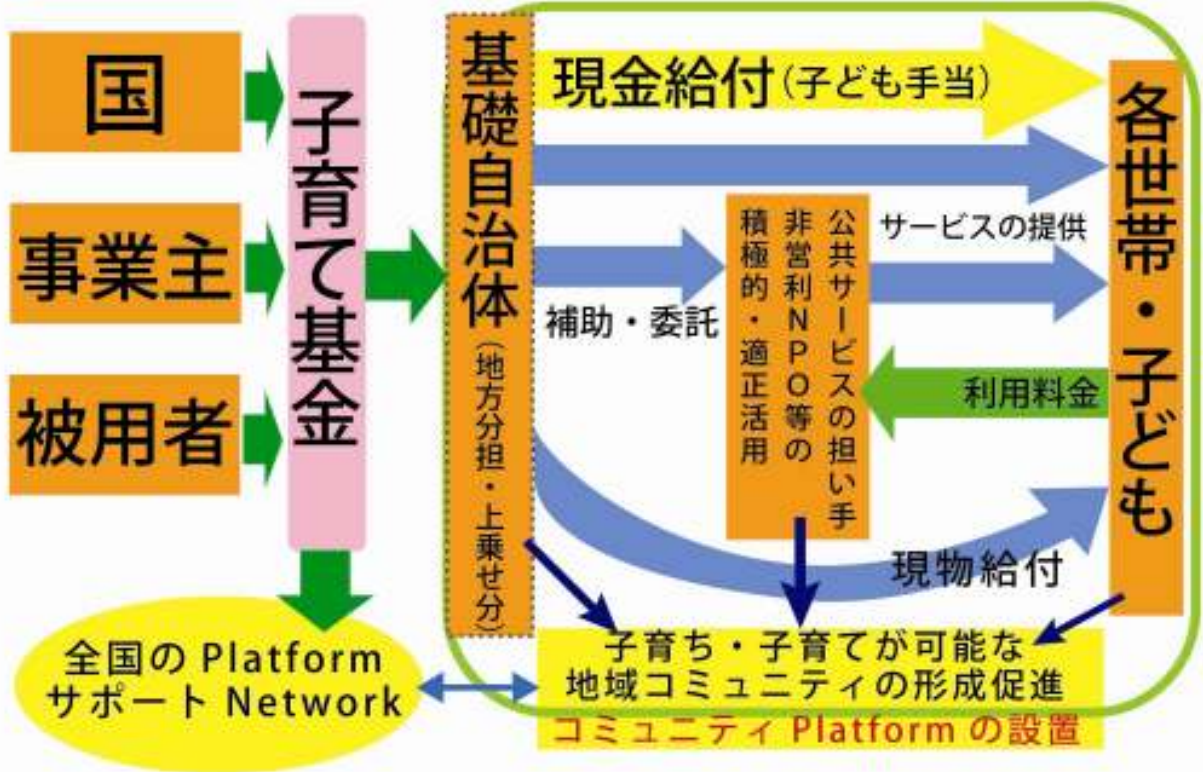
「子ども」は未来を担うかけがえのない存在であるとともに、権利主体として社会を構成する一人です。私たち「子ども部会」は、「今を生き、次代を担う子どもを安心して産み、育てられる社会」に、そして、「すべての子どもが希望と自信を持って人格形成できる社会」の実現を目指します。

「平成22年度におけるこども手当の支給に関する法律」が成立し、施行されました。これは国と家庭が責任を持って子どもを育てるという理念を具現化し、児童・家庭関係の総額を欧州並みに近づける第一歩として、高く評価されるべきものです。今後もさらに努力が望まれ、子どもへの成育保障を社会保障として位置づけ、出産から大学卒業まで、政府の責任で平等な機会を保障するという、大きな意味での子どもに対する制度設計が不可欠です。

そのためには、社会全体で次世代育成を支えていくという理念の下、官民から資金が提供され、ばらばらである財源が一元化されるとともに、多様なニーズに的確に応えるための制度と共に、現金給付、現物給付を適切に組み合わせ、切れ目なく体系的に提供できる官民バランスの取れた仕組みの構築が求められます。現在の現金・現物サービスは予算の制約があり断片的な提供となっています。社会の価値基準が大きく変わった今、成果達成のためには、根本的な施策立案と量の拡充、質の担保が必要です。「すべての家庭における子育て、すべての子どもの健やかな育成」とさらに「親の就労と子どもの育成の両立」を支援し、市民セクターが公共を担うための必要な財源が政府により保障され、一元化され、必要なところに支援の構築が可能な**包括的政策を示すことが緊要**です。そのためには下記のような基本方針を提案します。

1. 必要な財源が政府の責任において保障されるとともに、財源の一元化を進める。
2. 子どもの権利保障に関する理念を法律として明確に規定するとともに、包括的な政策を進めるために子ども家庭省を設置する。
3. 地方分権・地域主権において、地域でできることは地域で行い、できないことを基礎自治体が補完するという補完性の原則に基づき、地域の裁量権を拡大していく
4. 利用者視点からのサービスが提供され、新たなサービスが創出されるような制度改革や、バウチャー制度など公的資金の効果的な投入方法を進める。
5. 「新しい公共」を担う市民セクターと官が切磋琢磨して、サービスの量の拡充と質の向上を可能としていくために、担い手育成のためのインフラ整備を進める。

子ども未来立国 21 「子どもの権利条約」に基づき 未来を担う子どもが希望を持って育つ市民社会の創造



<子ども・教育部会からの政策提言・一覧>

●今を生き、次代を担う子どもを安心して産み、育てられる社会

- ・基礎自治体の裁量権を拡大と地域資源を活かすバウチャー制度の導入
- ・幼保一体化について（就学前教育・保育サービスの供給体制づくり）
- ・准保育士資格の創設による高卒者の就労支援と虐待予防
- ・保護者の育児力と育自力を高めるための「育児園」「育自力」講座普及事業
- ・家庭福祉員（保育ママ）制度を活用した「グループ保育室」制度の提案
- ・社会教育(自治と地域の教育力)を担う、行政(職員)とNPOの連携推進のためのしくみづくり

●すべての子どもが希望と自信を持って人格形成できる社会

- ・「子どもの権利」を尊重した「子ども参加の促進」と「子どもの権利基本法」の制定
- ・未来を託す子どもと大人の育ち合い「子どもコミュニティ Platform」制度
- ・子どもの健全育成と地域関係再生のための外遊びの推進普及啓発事業
- ・中学校における「いのちの教育ふれあい体験」授業プログラムの普及
- ・市民が創る学校「NPO立学校」の活用